

平成28年11月15日

株主各位

東京都新宿区四谷二丁目12番5号
第6富澤ビル6階
株式会社アクトコール
代表取締役社長 平井俊広

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成28年11月15日開催の取締役会において、平成28年12月1日をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を平成28年11月30日と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、平成28年12月1日をもって当社定款第6条の発行可能株式総数を15,090,000株から30,180,000株に変更することを併せて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

1. 株式分割後のご所有株式に関する案内は、平成29年1月上旬にお届け先ご住所にお送りする予定です。
2. 平成28年12月1日付にて、株式分割により増加した株式数がお取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。